

飛騨市 病児保育事業のご案内



飛騨市では、子育て真っ最中のお父さん、お母さんが安心して働くことができる充実した子育て環境の整備に努めています。

病児保育は、就労している保護者の代わりに病気のお子さんを一時的にお預かりするサービスです。

飛騨市子育て応援課
電話:0577-73-2458

飛騨市病児保育事業について

病児保育

病気又は病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要なあいだ、保護者が安心して就労できるよう、市より委託した専用の施設（実施施設）で一時的に保育することで、就労等により保育できないご家庭を支援します。

対象児童

生後6箇月から小学校3年生までのうち、市内に住所を有する児童又は市外に住所を有する児童であっても保護者が市内の事務所・事業所に勤務している児童

お預かりできる症状

- ① 発熱、腹痛などの疾病
- ② インフルエンザなどの感染症
- ③ 骨折等の外傷性疾患など

※入院が必要な状態や、症状の急変が予想される場合は受入れができません。

また、上記の症状であっても受入れをお断りする場合がありますので事前にご相談ください。
※上記以外の疾患については事前にご相談ください。

利用定員

実施施設の「施設紹介」の利用定員をご覧ください。

※定員に満たない場合でも状況によってお断りする場合があります。

開設日時

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
(土、日、祝祭日、年末年始は休業)

利用料金

1日1人あたり2,000円 5時間以内の場合は1,000円

※ただし、市内に住所を有する児童の利用に限り、生活保護受給世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯、高校生までの児童を3人以上養育している多子世帯については免除。

保育内容

専任の看護師と保育士が、一人ひとりの体調や個性を大切に、ゆったりと家庭的な雰囲気の中で関わりながら体調の回復を図ります。

1. 定期的な検温により体調の変化を把握します。
2. 食事、排泄、睡眠、更衣など基本的な生活の支援を行います。
(食事の提供はありません。)
3. 症状の変化には、保護者・かかりつけ医への連絡をとり、また、必要時救急搬送等の迅速な対応をします。
4. 保育中の様子を記録し、お迎えの際に保護者にお渡しします。

利用方法

①利用登録

利用を希望される保護者の方は、あらかじめ「病児保育事業登録申請書」を提出してください。（市外に住所を有する児童の保護者は「登録申請書」の勤務先欄に勤務先の所在地も記載してください。）

※提出先は実施施設・市内各保育園・子育て応援課(ハートピア古川内)のいずれか。

※関係書類は、提出先施設に備え付けてあります。

また、市WEBサイトよりダウンロードできます。

※緊急の場合は利用当日に登録も可能ですが、スムーズなご利用のためにも前もって手続きをお願いします。

※登録の有効期間は、当該年度末までとなります。

②利用予約

実施施設（「施設紹介」参照）に電話予約してください。

空き状況をお伝えします。病状と入室状況によってはキャンセル待ちとなる場合もあります。

※開設時間外（午後5時30分～午前8時30分）は留守番電話や宿直者の対応（予約不可）となります。翌日、実施施設より折り返しご連絡します。

※予約後のキャンセル、時間変更は速やかにご連絡ください。

③受 診

各医療機関(かかりつけ医)で診察を受けてください。

※医師に「診療情報提供書」の発行を依頼してください。「診療情報提供書」は医療費の助成対象(無料)です。

④利用確認

受診後、電話にて「診療情報提供書」の病名を伝えて下さい。

その内容によって児童の受入れの決定をします。

⑤利 用

実施施設にて「利用申請書」(利用期間と時間)・「家庭連絡票」(緊急連絡先)・必要な持ち物を提出していただきます。

※利用料金は、翌月に市より納付書を送付しますので、指定期日までに最寄りの金融機関等で納めてください。

衛生管理

衛生管理マニュアルに基づき、徹底した衛生管理に努めます。

1. 他の児童への感染の恐れがある場合は、仕切りのある安静室での保育となります。
2. 感染防止のため、手洗い、消毒、うがいなどを利用者やスタッフに励行します。
3. 利用後の室内や食器等は消毒し、清潔を保ちます。

その他

○緊急時の対応

- ・児童の症状が急変した場合は、緊急連絡先に電話し、児童を迎えに来ていただきますので、連絡が取れるようにしておいてください。
- ・実施施設では点滴等の医療行為や児童の病院等への送迎は行いません。

○個人情報の取り扱い

- ・個人情報については、病児保育事業以外の目的には使用いたしません。また、飛騨市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
- ・適切な保育を行うため必要な情報をかかりつけ医や保育園・幼稚園・学校等に実施施設から確認をする場合があります。

問い合わせ先

☆病児保育事業全般に関すること

飛騨市役所 市民福祉部 子育て応援課 保育園係 電話：0577-73-2458

☆施設利用に関すること

実施施設（「施設紹介」参照）

施設紹介

施設名称

病児・病後児保育室 『む～みん』

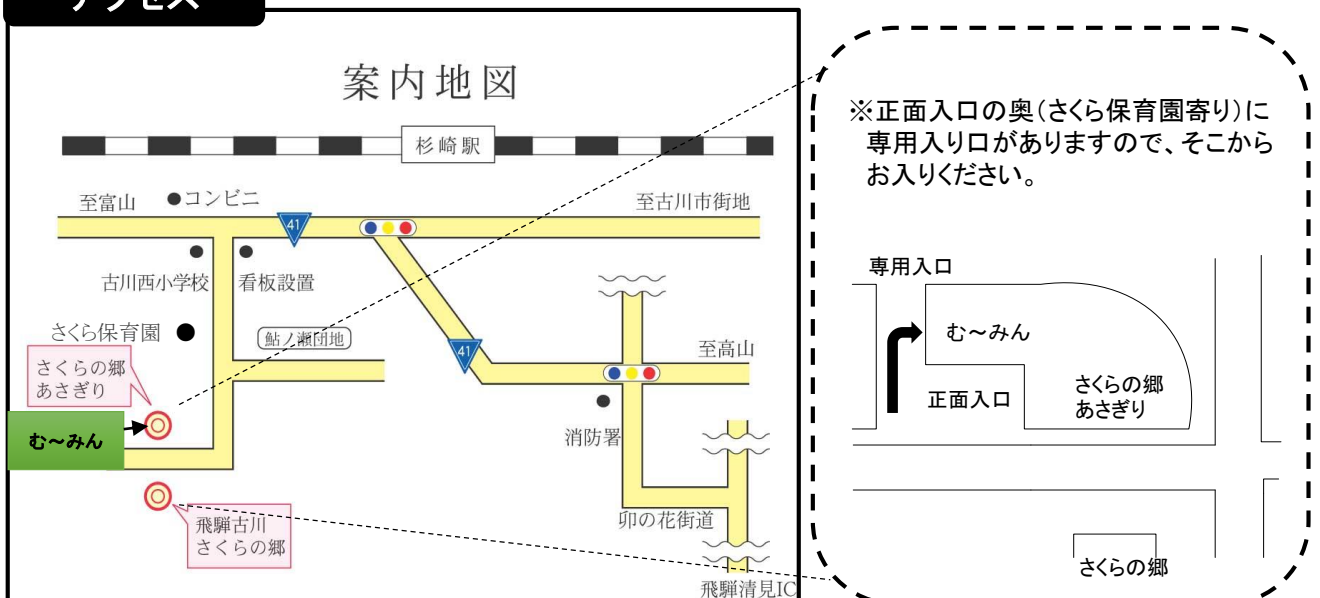
所在地

飛騨市古川町杉崎597番地1「さくらの郷あさぎり」施設内 1階

利用定員

【 4 人 】 ※定員に満たない場合でも状況によってお断りすることがあります

アクセス



持ち物リスト

診療情報提供書	処方箋(頓服薬)
保険証・福祉医療費受給者証	お弁当・おやつ(2回分)
母子手帳・印鑑	水筒・マグマグ(麦茶・イオン水などを入れて持参)
お薬調剤説明書又はお薬手帳	布団セット
利用申請書	着替え 2組以上(乳児はよだれかけ数枚)
家庭連絡票	タオル・おしぼり・汚れ物を入れる袋
	箱ティッシュ 1箱

以下は必要に応じ持参してください

おむつ(数枚必要)・おしりふき	ミルク・哺乳瓶・冷凍母乳
-----------------	--------------

お問合せ ・ 予約電話

☎ (0577) 73 - 2323

施設紹介

施設名称

病児保育 たんぽぽキッズ

所在地

飛騨市神岡町東町690番地1「たんぽぽ苑」施設内 3階

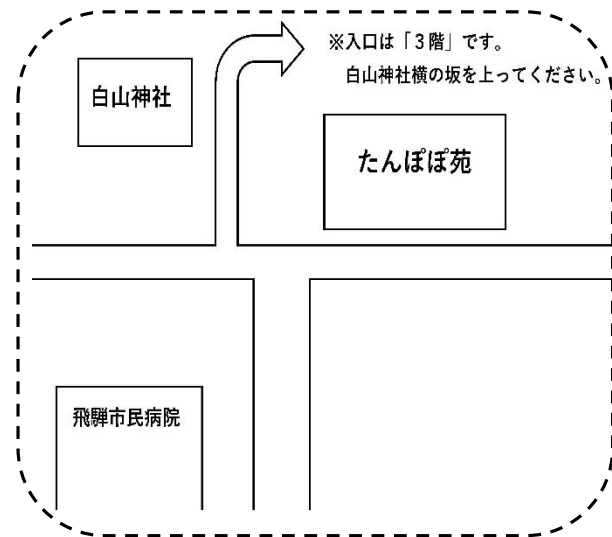
利用定員

【3人】 ※定員に満たない場合でも状況によってお断りすることがあります

アクセス



たんぽぽキッズ周辺拡大地図



持ち物リスト

診療情報提供書	処方薬(頓服薬)
保険証・福祉医療費受給者証	お弁当・おやつ(2回分)
母子手帳・印鑑	水筒・マグマグ(麦茶・イオン水などを入れて持参)
お薬調剤説明書又はお薬手帳	布団セット
利用申請書 用紙がない場合入室時に記入	着替え 2組以上(乳児はよだれかけ数枚)
家庭連絡票	タオル・おしぼり・汚れ物を入れる袋
	箱ティッシュ 1箱

以下は必要に応じ持参してください

おむつ(数枚必要)・おしりふき	ミルク・哺乳瓶・冷凍母乳
-----------------	--------------

お問合せ・予約電話

☎ (0578) 84 - 0011